

平成19年度の活動に向けて

山本邦彦

平成19年度、会長に再選されて早や4ヶ月が過ぎようとしている。光陰矢の如しである。総会で、活動方針を決定し、それに基づいて本会の活動を推進しているところであるが、その重点活動の経過を会員・会友諸兄姉に報告し、後半の活動の課題を考えてみたい。

今年度の課題認識の大切な視点は、国の教育再生の動きに注目し、それが県・市町村の教育行政にどう反映されるか注目することである。新基本法の制定を受けて、学校教育法が改正され、学校教育の目的が見直され義務教育の目標が第21条で10項目に整理され、幼稚園・小学校・中学校・高等学校など校種毎に具体的な目標が定められた。これを受けてこの目標達成のため、指導要領の改正が今、議論されているところである。同時に学校評価制度や副校長・主幹教諭・指導教諭を置く事ができる、とした。又、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正では、

- ① 教育委員会の責任の明確化
- ② 教育委員会体制の充実
- ③ 教育における地方分権の推進
- ④ 教育における国の責任の果たし方
- ⑤ 私立学校に関する教育行政の5項目に渡って改正された。

もう一つ、免許法と教育公務員特例法の改正があり、教員免許更新制度の導入や、不適切教員の人事管理の厳格化などを中心にした改正がある。いわゆるこれら教育三法の改正は今後具体化され、施行されるが、教育現場にどのような変化がおり、それによって子ども達にどのような影響が出るのか？保護者の反応や影響はどうか？内容をしっかり把握し、理解するため、今後の研修会に資料を提供できれば・・・と考えている。

第2点目は、このように変革を迫られる中で、我々は県民運動や地域社会の青少年育成にどのように係わり、どのような役割を果たすことができるのか？を検討することである。県民会議では活性化検討委員会に参加し、その答申を具体化するための委員会にも参加して検討を重ねてきたが、ようやく運動体としての県民会議に脱皮していくための動きが起り始めている。

執行部ともいべき常任委員会（10名で構成）ができ、本会会長として、私も常任委員に就任。そして具体的な運動を検討する専門部会を3つ組織することに決定。育成活動部会、家庭・地域部会、育成環境部会である。常任委員と委員（31名）がどれかの部会に所属し、他にも県民会議会員から30名程度希望者を募って、それぞれの部会を各20人程度で構成。所管のことがらについて、検討を重ね、県民運動化していくことになってきた。私たちは家庭・地域部会に所属して、家庭や地域の教育力を高めるために、何を・どのように運動化していくか、を検討する一員になりたいと考えているところである。また、県民会議が行う様々な事業に本会として積極的に参加することも今年度の目標であり、すでに各種事業に会員として参加していただいている。



第3点目は全国・中四国の仲間と連携すると共に、会員同士の連携を密にして資質の向上をはかることである。3名という少人数であったが中四国研修会に参加。初めての一泊会員研修会を三徳山皆成院で開催し心身のリフレッシュと自分の少年時代を振り返りながら裏面に続く

ら「我々は今、何をすべきか」を真剣に考えた。今後の役員会や研修会で、自分のライフワークとしての青少年育成運動の具体的目標を会員個々が披瀝し合い、互いに切磋琢磨しながら、日常活動が展開できるようにしたいものと考えている。

更に、自分に何ができるか、会員紹介名簿を作成して、関係団体に活用していただくこととし、上田副会長をその責任者に決定しているところで、その取り組みにも期待しているところである。互いに微力な存在ではあるが、共に力を合わせる事によって、我々に可能な役割を果たしていきたいものと考えている。何卒、今年度もよろしくお願いします。

第13回中国・四国ブロック青少年育成 アドバイザー研究集会に参加して

新川裕二

9月8日(土)～9日(日)、中四国研究集会・愛媛大会が、夏目漱石の「坊ちゃん」で有名な道後温泉を会場にして開催された。

あいにくの運動会シーズンで、鳥取県から、西浦さん、東さんと私の三名の参加となった。

今回は、愛媛のアドバイザーの皆さんが、昼の研修会から夜の研修会まで心温まるおもてなしをしていただき、69名の参加者が満足して帰られた事でしょう

さて、今回は「青少年と本気で向き合っていますか？」というテーマのもと、一日目、基調講演と事例発表、二日目、分科会という内容であった。

まず、基調講演は、松山東雲女子大学の塩崎千枝子学長代行による「巣立ちへの道程～青少年の自立を考える～」であった。内容は、現代社会の課題、現在の青少年の実態を述べ、巣立つための準備として、知力、人間力、社会力の必要性。課題として、社会化、学校化社会の行き詰まり、親離れ子離れの三つを挙げられ、子育てを支える地域の力が必要である。そして、今、団塊の世代が日本の行方を決めると言われた。

事例発表では、広島、香川、愛媛の三県の取り組みについて発表があった。

有害番組のアンケート結果をもとにされた広島。支部の取り組み事例をだした香川。そして、一人の若者と寄り添い、育成してきた愛媛の事例。味のある内容であった。

夜までの懇親会まで時間があつたので、道後温泉にくりだすと、坊ちゃんからくり時計が時刻を告げながら、芝居を見せてくれ、すぐ前には、レトロ調の道後温泉駅。商店街の奥にある道後温泉別館「椿湯」にも入ってみ



ると本館とは違う地域性の豊かな風呂。松山を短い時間ですべて満喫してしまったようである。

そして、夜。交流と意見交換のなされる懇親会。今回は、伊予漫才という、地域の子どもの伝統芸能を拝見させていただいた。会場の時間設定の中で、短時間であったが、充実した会であった。

そして、二日目、二日酔い気味の中、小グループでの分科会、各地域での取り組みを聞くことができ、参考になる。

そして、最後に、青少年育成国民会議の森田廣事務局長から講評を受けた後、来年度の岡山の地から強い挨拶があり、閉会。

行きは、瀬戸大橋を通ってきたが、帰りは、しまなみ街道を渡り中国と四国の架け橋を楽しみながら帰っていった。

中四国の大会に参加すると、多くのアドバイザーの方に元気をもらって帰る。そして、鳥取県のスタッフのすばらしさももう一度振り替えらせて頂く。今自分に何ができるか。一歩前進をしていくことがその恩返しだろう。



臨時総会と研修会を終えて

平成19年9月1日(土)・2日(日)、三朝町の三徳山、皆成院を会場に臨時総会と第一回の研修会が開催された。

臨時総会は、午後1時30分から8名(山本、西浦、清水、芳村、石田、菊沢、松原、新川)の参加のもと、6月総会で決定していた役員の一部変更を主な議題とされた。

内容は、事務局長の熊本さんが一身上の都合でアドバイザー協議会の退会を申し出られたため、その後任の事務局長について、7月14日の新旧役員会の協議結果をもとに会長から提案され、協議された。

その結果、前事務局長の新川さんが選任され、事務局の支援として、菊沢さんに当たっていただくことも確認された。

そして、第一回研修会担当は熊本さんから清水さんに、第二回研修会は新川さんから西浦さんに変更された。

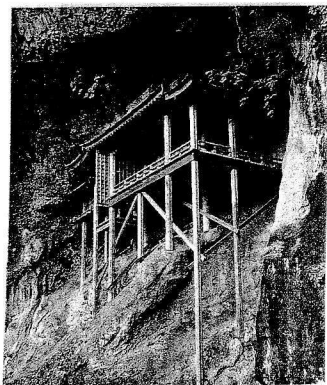
また「はぐくみ」の編集委員長に上田さん、委員に井上さん、会員紹介名簿の作成は、はぐくみ編集委員会が担当することとなった。いずれも原案は上田委員長が考えて適当な時期に委員会を開催する事と決定した。また県民会議の各事業には積極的に参加することも確認した。

他に、今までの会議等の概要報告、今後の具体的な取り組みについての協議が行われた。

そして、午後3時から、第一回の研修会が開催された。

当日は、まだ残暑の厳しかったものの、山間部のさわやかな風にふかれ、三徳山、投入堂へと登った。

途中、清水さんと山本さんの三徳山にまつわるお話を聞かせて頂きながら研修会がスタートした。



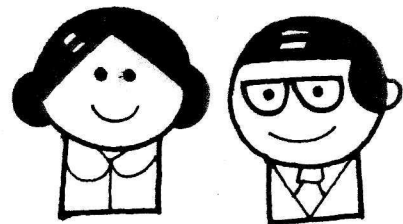
夜は、日頃の取り組みについて出し合いながら、和気あいあいと懇親が深められた。

二日目は、座禅を組み、今の子供達について、自分達の成育歴を顧みながら話し合った。心身共に清められ、とてもいい研修会となった。

アドバイザーの皆様へ

東 邦子

この度、事務局幹事をさせていただくことになりました。突然降って沸いたようなお話でしたので、何も考えずにお受けしてしまいました。が、よくよく考えてみますと、私がお受けできるような仕事ではなかったのです。前任の清水さんから電話を頂き、何となくフラフラと受けてしまった。後悔の毎日です。でも、仕方ありません。受けてしまった以上は、私の出来るだけの事はやらせて戴こうと思っていますので、宜しく願いいたします。



私はもともと関西圏の出身です。夫の転勤で鳥取に住まわせていただいて早くも40年を越えようとしています。1歳3ヶ月で連れて来た長女も40才を過ぎました。また、この間、長男・次女も生まれ、夫も定年を迎えました。

鳥取に来た当初は、近隣の方々に随分お世話になりました。関西圏の方々と鳥取の方達との人間性の違いに苦勞もいたしました。しかし、40年も住まわせて戴いていると、地域の主みたいになってしまいました。能力もないのに、色々な仕事を戴いて、人の為に働けるという生き甲斐も実感しています。大都会では、到底これほどの方々とは、ここまで親しくお知り合いになれなかったと思う程の沢山の方々と、親しくお付き合いをさせて戴いております。

その一つに、この青少年育成アドバイザーがありました。ある方から情報を頂き、鳥取市の教育委員会に出向きました。(仲間の藤井さんと一緒に)訪ねる所が違ったようでしたが、何とか手続きをし、通信講座を受講しました。書きたいことが多くて、レポートが返送されるという辛い目にも合いながら、楽しかったスクーリングも終え、第22期のアドバイザーになることができました。

裏面に続く

声をかけて頂いて、中国・四国アドバイザー研修会にも何度か参加させて頂きました。楽しい思い出が沢山できています。アドバイザーになったものの、講演等は全く論外ですので、少しでも何かのお役に立つことがあれば…とっておりました。この仕事を通して、アドバイザーの皆様と親しくして戴けたらと思っています。今後とも宜しくお願い致します。



座禅

芳村 恵子

前日の投げ入れ堂への登山と夜遅くまで語らった後の心地良い疲れに加えて、物凄い静寂の中で熟睡できました。

目覚めと共に、線香の香りに包まれながら本堂に座り、和尚様の法話を聞かせていただき、お経を唱えました。自分の家の法事以外にはお寺を訪れてきちんと座ってお話を聴くこともなかったので、とてもいい体験になりました。

からだが硬くて、座禅の正しい脚の組み方にはなりませんでしたが、和尚様の声を聴き入るように手を組み、眼をつぶりました。

ゆっくり腹式呼吸をしながら、その数を心の中で数えていきました。1…2…3…4…からだの中の空気をゆっくり思い切り吐き出し、そしてまた全身の隅々まで行き渡らせるように息を吸います。集中して…集中して…

私の仕事である助産の時も、ゆっくりの腹式呼吸で陣痛を乗り切ります。お腹の赤ちゃんに意識を集中し、母と子は共に大仕事を成し遂げます。傍で寄り添わせて頂きながら、親子の、夫婦の、家族の絆が強くなるのを感じさせて頂いています。

今日も朝の気持ちの良い、心が柔らかくなるひと時を過ごせました。

それに続き朝食を戴きました。お粥で正しい食事の仕方を教えて頂きました。

合掌し、食前の挨拶をします。

「吾今幸いに仏祖の加護と衆生の恩恵に

よってこの清き食を受く

つつしんで食の来由をたずねて

味の濃淡を問はず

其の功德を念じて品の多少をえらばし

いただきます」

色々お話をしながらでしたが、精進料理についても伺いました。

とても美味しく、ただ空腹を満たすだけでなく、心から食べる事の大切さや有難さを感じました。

そして、食後の挨拶です。

「吾今此の清き食を終りて

心ゆたかに力身に充つ

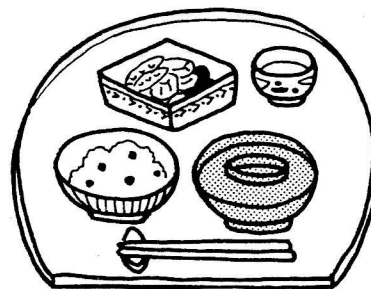
願はくば此の身心を捧げて

己が業にいそしみちかかって

四恩に報い奉らん

ごちそうさま」

合掌。



編集後記

残暑がいつまでも続いています。夕には秋の虫の演奏会が始まりました。また秋の収穫も終わり、「今年も孫やひ孫に食べさせたい」と言う実家の思いのこもった新米を宅急便に託しました。心も体も元気にさせて貰えると思います。

ところで、いよいよ6月には心機一転51号号をと思っておりましたが、諸々の事情で発行できませんでした。申し訳ありませんでした。改めて、今後とも宜しくお願い致します。

oine.oine.oinechan@fork.ocn.ne.jp

(word で入れてください)